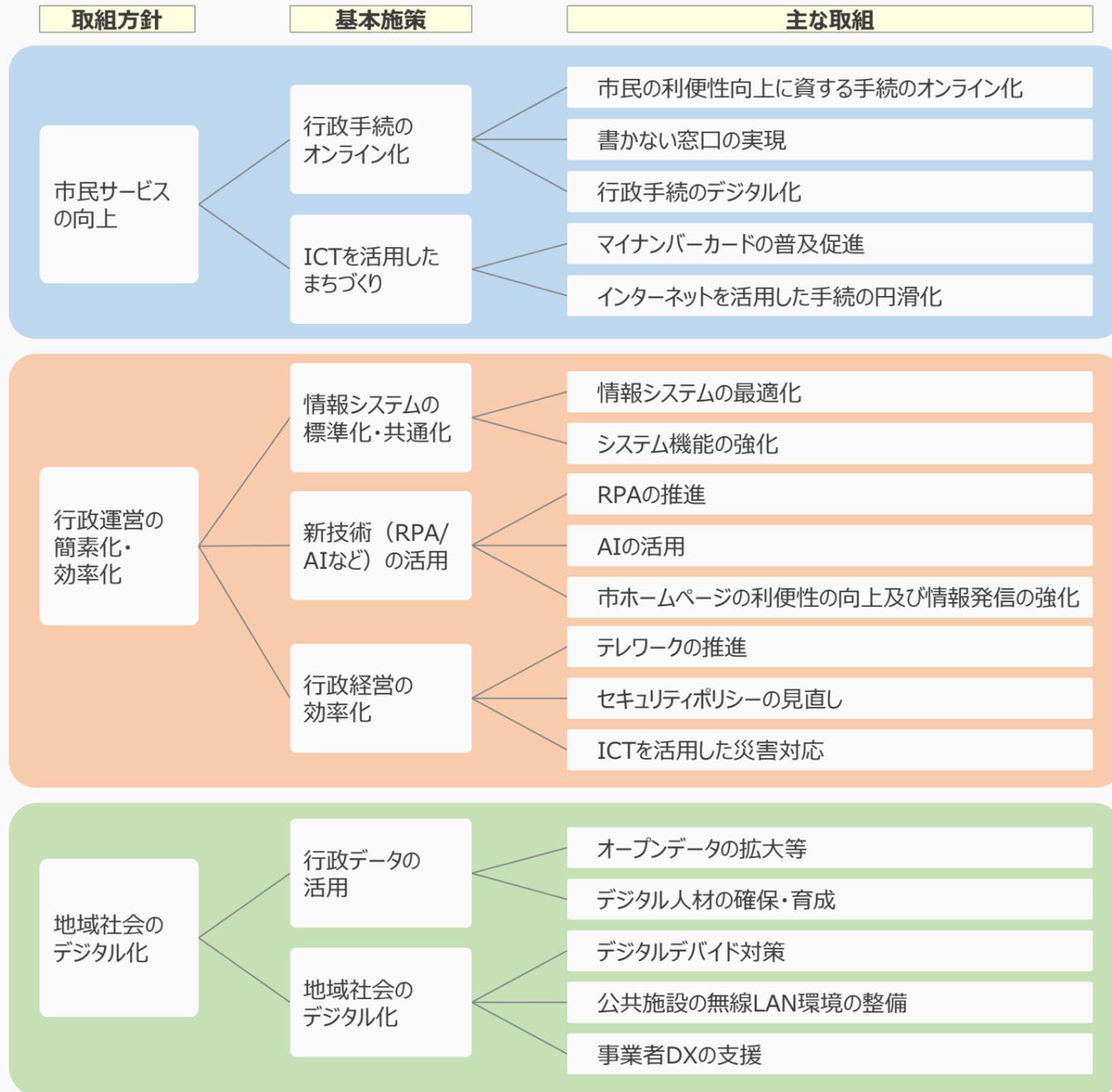


# 取組方針体系図

## 目指す姿 スマート自治体への転換



# 富士見市 デジタル・ トランスフォーメーション (DX) 推進計画

## 概要版

計画期間  
令和3年度～令和7年度

# 富士見市

富士見市デジタル・トランスフォーメーション  
(DX) 推進計画 概要版

発行 令和4年10月

富士見市：法人番号 6000020112356

編集 富士見市役所政策財務部 ICT推進課

富士見市大字鶴馬1800番地の1

電話 049-251-2711



富士見市デジタル・トランス  
フォーメーション(DX)推進  
計画のダウンロードはこちら

## 目指す姿

# スマート自治体<sup>(注1)</sup>への転換

## 取組方針と取組例

### 1 市民サービスの向上



★パソコンやスマートフォン等で完結できる手続を進めるなど、「行かない市役所」や「待たない窓口、書かない窓口」を目指します。

#### 基本施策1 行政手続のオンライン化

市民の多様なワークスタイルやライフスタイルに対応した行政サービスを提供するため、パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこでも簡単にできるよう行政手続のオンライン化を推進します。

#### 基本施策2 ICTを活用したまちづくり

デジタル技術を活用した利便性の高いサービスを身近に感じることができるようになるため、マイナンバーカードの付加価値を高める市独自策など、マイナンバーカードを普及促進する取組を推進します。

#### 取組例

##### 書かない窓口の実現

窓口での各種申請で申請者情報の一部を自動で記載することができるシステムなど、書かない窓口を実現することにより、滞在時間の短縮や窓口の混雑解消などを図ります。

##### インターネットを活用した手続の円滑化

マイナンバーカードの申請手続を簡略化できるインターネット申請ツールの導入など、市役所や出張所等でマイナンバーカードを申請する環境やこれまでの電話予約対応に加え、いつでもどこからでもマイナンバーカードの交付などの予約を行うことができる環境を整備し、申請者の滞在時間の短縮、3密回避など、申請・交付業務の円滑化を図ります。

### 2 行政運営の簡素化・効率化



★情報システムのクラウド化やRPA、AIなどを活用し、持続可能な行政サービスの提供を目指します。

#### 基本施策1 情報システムの標準化・共通化

マイナンバーに関連する市のシステムを国の標準仕様に基づくものに更新するとともに、クラウドを活用した運用を推進します。

#### 基本施策2 新技術（RPA<sup>(注2)</sup>／AI<sup>(注3)</sup>など）の活用

今後の人口減少社会を見据え、行政運営を効率化するため、RPAやAIなどの新技術の柔軟な活用を推進します。

#### 基本施策3 行政経営の効率化

持続可能な行政サービスの提供のため、行政活動の更なるデジタル化に向けたBPR<sup>(注4)</sup>の推進や、セキュリティ対策などの取組を推進します。

#### 取組例

##### AIの活用

共働きが増え入所希望が増加している保育所の入所について、AIによる選考マッチングにより、複雑な入所選考基準に基づいた優先順位付けや兄弟同時入所希望など、様々な要望を踏まえた選考の円滑化を図るなど、AIを活用した取組を推進します。

##### ICTを活用した災害対応

災害時における対応を迅速かつ的確に行い、市民の生命財産を守るため、タブレットや各種システム等のICT機器や技術を活用した災害対応体制の構築を目指します。

### 3 地域社会のデジタル化



★地域や民間サービスにおけるデジタル化を支援し、誰もがデジタル技術を活用できる社会を目指します。

#### 基本施策1 行政データの活用

オープンデータ<sup>(注5)</sup>を活用したアプリ等の提供や地域のデジタル化を支えるデジタル人材の確保・育成など、行政データを地域課題の解決に繋げることを目指し、取組を推進します。

#### 基本施策2 地域社会のデジタル化

デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、市民及び事業者がデジタル社会の恩恵を実感できる地域社会を目指し、取組を推進します。

#### 取組例

##### デジタル人材の確保・育成

情報処理技術者試験合格者等のデジタル人材の確保に努めるとともに、時代の変化に対応できる職員及びデジタル人材育成のための職員向け研修を実施します。

##### 公共施設の無線LAN<sup>(注6)</sup>環境の整備

公共施設の無線LAN環境については、災害発生時等の有事における情報伝達手段の確保（公衆無線LAN）や、身近な地域におけるデジタル機器を使用した学習機会の確保を目的とすることを優先し、その後拡充します。

(注1)スマート自治体：コンピュータ化、情報化によって、市民ニーズに応える利便性の高い行政サービスの提供を行う自治体像のこと。スマートには賢い、利口などの意味で使われることが多いが、ICTの分野においては、「コンピュータ化」や「情報化」などの意味で用いられる。

(注2)RPA（Robotic Process Automation）：ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。

(注3)AI（Artificial Intelligence）：人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

(注4)BPR（Business Process Re-engineering）：市の既存の業務構造について、抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。

(注5)オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民が誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。

(注6)無線LAN（Wireless Local Area Network）：電波による無線通信により、複数の機器間データの送受信を行う構内ネットワーク（LAN: Local Area Network）のこと。「Wi-Fi」は、無線LANの相互接続等について、Wi-Fi Allianceに認証されたものに付けられる名称。